

救急救命九州研修所 オーバーヘッドプロジェクターの更改 仕様書

1 概要

本仕様書は、一般財団法人救急振興財団救急救命九州研修所（以下「研修所」という。）各教室に設置しているオーバーヘッドプロジェクターの更改について、次のとおり定めるものである。

2 納入期限

平成28年2月29日（月）まで

3 業務の詳細

(1) 物件名・個数

オーバーヘッドプロジェクター

Volfvision ビジュアライザー VZ-8 LIGHT 4 2台

※現在設置しているオーバーヘッドプロジェクター（Volfvision Visualizer VZ-8Plus²）と同等以上の性能を有するものであること。

(2) 設置場所

ア エルスタホール

イ 視聴覚教室A

(3) その他

ア 設置後、調整及び試験を実施すること。

イ 既存のオーバーヘッドプロジェクターについて撤去及び廃棄を行うこと。

4 初期不良品の対応

(1) 初期不良品について、研修所の責によらないものについては、無償で交換を行うものとする。

(2) 研修所の責により不足が生じた場合は、別途相談とする。

5 業務責任者の選任

(1) 業務の実施にあたっては、速やかに現場責任者を選任し研修所に届出を行うこと。

(2) 業務責任者は、業務を統括し、研修所担当者の指示に従い、業務の円滑な実施に努めること。

6 実施にあたっての注意事項

(1) 研修所施設に破損・汚損等が生じないように十分に注意し、また、必要な措置を行うこと。

(2) 研修所職員の業務及び研修生等の生活に支障を及ぼさないよう十分に配慮すること。

7 報告

(1) 納品を行った後、速やかに納品書を作成し、研修所に提出すること。

(3) 業務実施風景の写真撮影を行い、報告書に添付すること。

8 その他

本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上、決定するものとする。